

# 山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 令和元年 12 月 20 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分  
2 場 所 山形県自治会館  
3 委 員 芦谷竜矢、阿部昭、大泉みどり、熊谷由美子、（佐藤景一郎）、  
渋谷みどり、島津義史、高橋栄美子、内藤いづみ、中野亨、  
（成澤久美）、野堀嘉裕、（船渡川葉月）  
委員 13 人中 10 人出席 ※（ ）は、欠席委員  
4 審 議

## [事務局（司会）]

大変お待たせいたしました。それでは、御案内の時間となりましたので、ただ今から、令和元年山形県森林審議会を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林ノミクス推進課の飯野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、佐藤委員、成澤委員、船渡川委員が所用により欠席となっております。委員 13 名中 10 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、本審議会の開催にあたり、駒林農林水産部長から挨拶を申し上げます。

## [駒林農林水産部長]

本日は年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。森林審議会、毎年この時期に開催ですが、今年は雪もまだ降らないということでございます。過ごしやすい日になったと思っているところでございます。

先日 12 月の定例会の冒頭でございましたが、吉村知事から新たに最上地域に農林業の専門職大学を設立すると、令和 5 年の 4 月を開学の目標に設置していくと表明がなされたところでございます。本審議会の会長であります野堀先生をはじめ色々な方々から構想の検討会議に入っていただきましてやっとここまで来られたかという感じでございます。林業のこれからを担っていただく人材をしっかりと確保し、地域の発展につなげていくことがやはり大事になっていくと思います。そういう意味では、令和 5 年までは結構時間があるようで、なかなか時間がないと思っております。これからカリキュラムでありますとか、教員でありますとか、そういった設定に入るわけでございますけれども、引き続き審議会の皆様方にはご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、県では森林ノミクスの条例に基づきまして、様々な施策を推進してきているところでございます。また、森林環境譲与税を活用して、市町村の、なかなか整備の行き届かない森林についても、しっかりと整備をしていくというような方向で今、進められている

ところでございます。また、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな森林管理システムでございすけれども、先ほど課長からお話を聞きましたが、森林環境譲与税が前倒しになるという良い情報もあったところでございますので、しっかりと森林の管理をしていただけたらなと思っております。

本日の審議会でございますけれども、森林法に基づき、農林水産大臣が策定いたしました全国森林計画に即しまして知事が10年を1期といたしまして本県の民有林の森林関連施策の方向そして森林整備及び保全の目標を定める地域森林計画の樹立と変更について、ご審議をいただくこととしてございます。また、山形県の森林整備長期計画の進捗状況でございますとか、林地開発の許可の状況、そして保安林の指定解除につきましてご報告をさせていただきますので、皆様方からは、忌憚のないご意見を賜りますようよろしく申し上げたいと思っております。本日はよろしくお願いたします。

#### **[事務局（司会）]**

それでは、次第に従いまして議事に入ります。運営要綱第4条の規程により、議長を野堀会長をお願いしたいと思います。野堀会長よろしくお願いたします。

#### **<野堀会長>**

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

本日の議事につきましては、審議事項としまして、「地域森林計画の樹立及び変更について」が3件、報告事項が3件となっております。

円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議事に先立ち、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、「大泉 みどり 委員」、「内藤 いづみ 委員」の御両名をお願いいたします。

それでは、審議事項に入ります。

#### **【審議事項 1.最上村山森林計画区における地域森林計画の樹立について】**

#### **【審議事項 2.置賜森林計画区における地域森林計画の変更について】**

#### **【審議事項 3.庄内森林計画区における地域森林計画の変更について】**

#### **<野堀会長>**

はじめに、次第の(1)審議事項1(「最上村山森林計画区における地域森林計画の樹立について」)、から審議事項3(「庄内森林計画区における地域森林計画の変更について」)までを、一括して審議したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

**[事務局：笠井副主幹]**

最上村山森林計画区における地域森林計画の樹立（案）、置賜森林計画区における地域森林計画の変更（案）、庄内森林計画区における地域森林計画の変更（案）について説明。

**<野堀会長>**

ただいまの説明に関してご質問、ご意見を伺いたいと思います。

**(島津委員)**

置賜の方ではクマによる被害をスギが受けています。スギはクマ被害を受けていてマツはマツ枯れ、ナラはナラ枯れがあるので何を育てればいいのかというところですが、そういった中で 29 ページにクマの被害に関して駆除について記載がございます。これよく書いていただいたなと思って、前々から書いていたのか今回書いたのかわかりませんが、やはり駆除というのは重要かなと考えますので評価をさせていただきたいと思います。そういった中でクマなどの被害状況を考えると植栽はスギも難しそうだし、かといって他にできそうな樹種はないかと思ったときにカラマツは、本数は少ないとしても山形で実績はある。そこでカラマツですが 12 ページの植栽樹種に、対象樹種はスギ、アカマツ、ブナ、ナラとあり、カラマツは対象となっていない状況となっています。カラマツの植栽についての県の考えどのように考えているのでしょうか。

加えて、もうひとつ森林資源の現況のところ、1 齢級の面積が非常に少ないのはどういう理由があるのでしょうか。

**[事務局：笠井副主幹]**

カラマツの植栽に関するご質問について、先ほど委員の方からお話の合った 12 ページの 2 の (1) のアのところ、人工造林の対象樹種に関する指針が書いてございまして、冒頭のところに対象樹種については適地適木を主とし広葉樹や郷土樹種を含む幅広い樹種の人工造林を促すことを基本として云々というかたちで書いております。一般的にはスギ、アカマツ、ブナ、ナラが本県では実際に育てている場合が多いのでこちらを主体としてございますが、カラマツの適地等であればカラマツを植えることももちろん問題がないと考えております。クマ剥ぎの被害に関しては確かにカラマツがスギよりも被害が少ないという話が聞こえる一方、カラマツについても実際クマ剥ぎの被害にあっているという話もあります。クマハギについてはメカニズムがなかなか解明されていないところでもありますので、植栽する場合にはいずれの場合もシカ被害防止のための電気柵やクマ剥ぎ防止のためのテープ巻き、または忌避剤をまくというような予防をしながら森林整備をすることが必要かと存じます。

1 齢級が少ないというお話については、資料 1-2、計画書の本文 4 ページをお開きいただきますと前計画の実行結果の概要という表がございます。こちらが前計画における平成

27年から30年度末までの実績として人工造林面積の実績が120ヘクタールということでございます。ご質問ご意見ありましたように実際利用期となっている木は多いですが、経費の面や所有者の意向所有界がわからないなどいろいろな要素がございまして、なかなか主伐が進んでいない中、それに伴って再造林についても進んでいないというのが実態でございます。現実的には新たな植栽がなければ1齢級の森林が増えてきませんので、ご意見のとおり1齢級については再造林が行われていない、更新が行われていないということで少なくなっているということでございます。

**(島津委員)**

カラマツもクマにやられるということは初めて知りました。二つ目については99ページを申し上げればよかったのかなと思いますが、99ページに1齢級、2齢級、3齢級というような資源構成表がありますが、1齢級が極端に少ないなと思っています。なにかこうなる状況があるのか、わかれば教えていただきたいなという質問ですがいかがでしょうか。

**[事務局：笠井副主幹]**

先ほどお答えしたとおりとなりますが、実際会長の方から冒頭のご挨拶にもありましたように、素材生産の方は着実に伸びてきているという中で今はどちらかというと間伐主体になっています。ただ、主伐の方も少しずつ行われるようになってきておりまして主伐後の再造林についても県が民間事業者等に働きかけをしながら進めているところです。現在この実績については過去5年分という数字が反映されておりますので実態としてはまだ再造林は進んでいなかったという状況がこの結果に表れているかと考えております。

**<野堀会長>**

島津委員の質問の意図としては、何か特殊な事情があつてのことなのかということでしたがそういうことではないと考えてよろしいですか。

**[事務局：笠井副主幹]**

全体的なお話としては先ほど私が申し上げたように主伐が進まない、再造林が進まない、所有者さんの意向であつたり現地の条件等であつたりということが背景にはあろうかと思えます。

**<野堀会長>**

島津委員よろしいですか。

**(島津委員)**

はい。

<野堀会長>

渋谷委員いかがですか。

(渋谷委員)

島津委員のご意見にもありましたとおり、やはり再生林がこれから課題となってくる中で、今回の計画の樹立につきましても主伐・再生林に力を入れたような計画となっております。今後の目標に向かっていけないのではないかなと考えております。

ただ課題としまして、現在なかなか主伐が進んでいない現状として、やはり採算性がなかなか合わないということで路網の整備が急がれている現状でございます。川上の森林組合、また林業事業体のほうでもまずは間伐を行ってその際に森林作業道の開設など路網の整備を行ってそして今度間伐が終わって10年後には主伐ができるというやり方で森林所有者さんに提案しながら進めている現状でございます。間伐から主伐への切り替えはまだもう少し時間がかかるのかなと感じている次第です。

計画に対しての異議はございません。

<野堀会長>

他にご質問ご意見ありませんでしょうか。

私から一つ質問ですが、11 ページの最上村山計画区の治山事業の施工地区数で、現行計画の142に対して計画(案)地区数が127で減が15となっておりますが増と減を合計してマイナス15ということでよろしいでしょうか。解釈の仕方がわからなかったのを確認です。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

142か所と127か所と記載がありますが、増えたり減ったりを相殺してのマイナス15となります。

<野堀会長>

つまり、プラスの所もあるしマイナスもあるということでしょうか。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

厳密に申しますと昨年度最上を中心に起こった災害がございまして、早期復旧にかかるものを最優先に、優先度が低いものは施工を待ってもらうようなかたちになっております。

<野堀会長>

本文だとプラスがいくつでマイナスがいくつかわからなかったので質問しました。

中野委員いかがでしょうか。

**(中野委員)**

山形森林管理署の計画がこちらの 2 ページ目に書いてありますが、同じように地域別の森林計画は令和 2 年度から見直しとなっております。国有林におきましても主伐をかなり行っておりまして、伐って植えるということをちゃんとやっていかなきゃいけないということで、一貫作業システムということで伐ったあとそのまま造林をするという事業を始めしております。コストも削減できますし、みなさん造林コストが下がれば民有林の方でも意欲が出てくるのかなと思いますし、そういったところで連携して取り組んでいければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**<野堀会長>**

連携に関する貴重なご意見ありがとうございます。

ほかに特にご意見ないようですので審議事項の 1 から 3 については適当であると認めて知事に答申するという事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではそのように答申させていただきます。

**【報告事項 1. 林地開発許可について】**

**<野堀会長>**

続きまして (2) の報告事項に移ります、はじめに報告事項 1 「林地開発許可について」事務局から報告をお願いします。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

林地開発許可について報告。

**<野堀会長>**

ただいまの報告に関しましてご質問をお願いします。

島津委員をお願いします。

**(島津委員)**

1 番目の風力発電ですけど、開発行為の目的が工場・事業場の造成となっていて、奇異な感じもしますが、これは残地森林があてはまるので目的がこの項目になるということでしょうか。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

そのとおりです。林地開発のメニューとして工場・事業場の造成の項目でして、ご指摘のとおり残地森林もあります。

(島津委員)

全国的に同じようなスタイルということですか。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

はい。

(島津委員)

わかりました。

<野堀会長>

他にご質問ご意見等ありませんでしょうか。

私から一つ質問ですが、1番目の開発行為に係る森林面積の9.9243ヘクタールに対して開発行為をしようとする森林面積が29.56ヘクタールですがこの違いは何でしょうか。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

開発行為をしようとする森林面積というのは残地森林を含んだもので、実際に開発するのは9ヘクタールとなりますが、その他保全すべき森林を含んだ全体の面積が29ヘクタールということです。

<野堀会長>

もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。一回その森林は伐採されるということでしょうか。

[事務局：伊藤森林保全主幹]

伐採はされません。開発する部分においては、それに代替するように森林法で決められている環境を保護するための残地森林がいくつかございますので、その全体をエリアとして把握して、その中の実際に開発する部分は9ヘクタールということでございます。

<野堀会長>

わかりました。

他にご質問ご意見ありませんでしょうか。

(その他質問、意見なし)

## 【報告事項2. 保安林の指定、解除について】

<野堀会長>

続きまして報告事項の2. 保安林の指定、解除について事務局から報告をお願いします。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

保安林の指定、解除について報告。

**<野堀会長>**

それでは保安林の指定、解除についてご質問、ご意見をお願いします。

私から一つ質問ですが、保安林の指定について、上から6番目の米沢市赤芝町78ヘクタールで結構膨大な面積となっています。これが今まで保安林に指定されていなかったのは特別な理由があるのでしょうか。

**[事務局：伊藤森林保全主幹]**

特別な理由はないかと思いますが、こちらには生産森林組合の方々が住んでおられまして、その総意によって保安林にしたいという意向があり現地を確認したところ必要だということで指定としています。

**<野堀会長>**

わかりました。

(その他質問、意見なし)

**【山形県森林整備長期計画の進捗及び策定について報告】**

**<野堀会長>**

続きまして報告事項の3. 山形県森林整備長期計画の進捗及び策定について事務局から報告をお願いします。

**[事務局：菊池補佐（林業振興担当）]**

山形県森林整備長期計画の進捗及び策定について報告。

**<野堀会長>**

ただいまの報告に関しましてご質問、ご意見等受けたいのですが、その前に今日欠席の委員の方からご意見を預かっているという話を聞いていますので事務局から紹介していただきたいと思います。

**[事務局：笠井福主幹]**

本日欠席の佐藤景一郎委員からご意見というか皆さんに知っていただきたいということでお話がありましたので紹介させていただきます。内容については最近の造林事業に関する人材の不足についてという観点でございます。

「皆伐後の再造林やその後の下刈り作業が今後増えていく中で人材が不足していること

に大変危機感を抱いておりまして、特に下刈り作業については7月から8月の炎天下での作業という大変過酷な労働環境であり、そういったことが人材不足の一因にもなっていると思われまます。そういった中ドローンを使った林地への除草剤散布が注目されてきて、薬剤についても安全性が保障されており、しかも効果期間も3年から5年あることや下刈りの際の誤伐が少なくなるという大きなメリットもあるということで期待されています。

安全性が担保されているとはいえ、森林が水を育むという観点から、林地に薬剤を撒くということを進めていくにあたっては実施にあたっての丁寧な説明や、導入にあたっての県の後押し、補助等が必要だということがございますのでそういったものを検討しながら労務の軽減と再生林の推進につなげていければよい」というご意見がありました。

#### <野堀会長>

本日欠席の佐藤景一郎委員からのご意見についての報告でした。

他に皆様方からご意見ご質問等ありませんでしょうか。

芦谷委員お願いします。

#### (芦谷委員)

林工連携に関して、川上、川中についてはいろいろな政策が出ていますが、木を使っていくというところはまだまだこれからということになります。

また、JASの認定も山形県内に木材の試験機関が少ないこととか、試験できる場所などが無いということも原因かと思えます。確かに森林研究研修センターに任せるといのもあるかもしれませんが、農林水産部あるいは林務課で木材を試験して独自に山形県産木材を打ち出していかないと、木材の供給はなかなか進まないと思えます。

担い手についても林業の担い手ということもあると思えますが、木材産業、木材加工などの担い手も必要であって、そうしたところの育成をどうしていくか、これは特用林産も同じだと思います。これは林業独特といいますか、私は農学部ですが、農業の考え方も駄目です。それから私は工学部出身ですが、工業の考え方も駄目なので、やはり林業、林産というところをきちんと県で独自にやっていただきたいなと思えます。

#### <野堀会長>

高橋委員いかがでしょうか。

#### (高橋委員)

第2次山形県森林整備長期計画の中に、森林を守る、育てる、活かす、支えるとありますがこれが私たち人間にとっても教育にとっても密着した大事なことだなと思えます。今までは森林が身近なものであると、またこんなに木に囲まれているのに森林、林業が身近なものと感じられてこなかったかもしれません。しかし、現実に自然環境がこれほど変わ

ってきて鳥獣の被害があり、生き物にとっても被害がありますし、重点項目の中にもあったように県民みんなで推進していかなければならないと改めて思ったところです。

また、県内の幼児教育保育の施設にしあわせウッドの積み木を頂戴しました。明らかに、木、自然のものと人工のものを使用した場合では子どもたちの精神状態が全く違います。木が生活の中にあるということは本当に大きな影響があって、やがて10年後20年後に大人になる子どもたちを育てていくには本当に重要なことだと思います。ですから、今育てている子どもたちが木に触れるということを守っていかなければならないということをお私たちも感じています。それをどうにか見える化し、普及させていくように見直していかなければいけないのではないかなと、また、これまでそれほど関心がなかったなという反省とともに子どもたちが気に触れることの大切さを普及させていかなければならないなという学びの場になりました。

#### <野堀会長>

熊谷委員いかがでしょうか。

#### (熊谷委員)

今高橋委員が言われたようにしあわせウッド運動で保育園等に森林ノミクスのシールが貼られた県産材の積み木が配られたというニュースを拝見して、森林ノミクスがどんどん普及し、運動が進められているんな方に知っていただいていると思いました。また、小学生の林間学校で林の中に入って木を伐ってコースターを作って、山の中で木に触れ合う機会が多くなっているのを感じています。

ただまだ森林ノミクスという言葉自体があまり一般の方に知れ渡っていないのかなと感じるところはあるので、この機会に子どもたちに県産の木で作った鉛筆や、「森林ノミクス」という言葉が印刷されたものが配られたら、森林ノミクスってなんだろうという疑問を持ってもらい、将来の林業に関わる子どもたちの育成にもつながるのかなと思います。

#### <野堀会長>

大泉委員いかがでしょうか。

#### (大泉委員)

進捗状況を見せていただきますと、公共施設なり民間施設の木造化率がまだ目標値に達しない状況となっています。山が動くには木が使われないことには動かないということが基本だと思いますが、今はオリンピックに向けて国立競技場でも木を使ったということでニュースでもかなりアピールされていて、木を使うことが世の中で大事だということは少なからず大人は感じているのかなと思っています。

山形県でも県庁ロビーが木質化されていて木が使われているというのはわかりますが、

やはり木質化のところが目標値に達していないというのが重要なのかと思っています。いろいろ大きな建物が建てられている中、木造で建てやすい状況にはなっていますが、例えばこの学校はどうして木が使われなかったのかなというところも実際にあり残念に思っているところではあります。

山形県では、小さいときから自然に暮らすというか、木の中にいることが当たり前で心地よいということを感じてもらえれば木は精神面でも健康面でも体に良いということを保育士の先生方も感じていらっしゃるように、いろいろなところで言われているわけなので、ここに力を入れていただいて、自分の家も木の家がいいなと言ってもらえるような環境になっていければなと強く感じています。

もちろん住宅の方も自然のスギを利用した板張りの家も多くなっていると感じていますが、外壁のメンテナンス等どうしてもマイナスの面もあります。そういった補助金などが家を建てる時だけでなく木質の管理にも使ってもらえるようなものがあれば、もっと外壁にも木材を使ってもらえたり、木質バイオマスとしてペレットを身近に使えたりという形にはなっていますが、実際主婦としては家計のことを考えて10キロ500～600円というのはちょっと割高なのかなと感じています。暖かさがいいよということや設置の補助金があって意外と身近に設置できるものだという話は皆さん少しずつわかってきているのですが、維持していくうえでペレットそのものが高いかと思いますので、そちらも安く使えるようになるのもっと普及していくのではないかと思います。

補助金というような話になってしまいましたが、各家庭よりも人が集まって体感できる公共施設に木が使われるようにどんどん推進していただけたらすごく良いと感じました。

#### <野堀会長>

阿部委員いかがでしょうか。

#### (阿部委員)

冒頭で部長からお話がありましたが、森林経営管理法がスタートしたところです。最近新聞にも載りまして話題になっていますが、せっかく公金が措置なされている中で、どのように使ったらよいかというご相談があるとお聞きしています。なにか具体的に円滑な運用をお願いできればと思っているところです。今日あったように路網整備の遅れとか自然災害の関係等山については課題が多い中で、せっかく国の税金が入っているわけですので円滑な運用に向けて積極的に進めたいと思っていますところではあります。

それからもう一つですが県産材の利用についてですが、今、酒田地域では輸出について協議会を作って連携してご相談申し上げているところです。初めての取り組みですので課題が多いですが、まずはスタートしようということでみなさんと準備を進めているところです。

先ほども植林が進まないという話がありましたが、皆伐が進まないという問題もあります。皆伐というのはある程度大きい木で80年以上の木が中心になると思いますが、これは大径木になります。大径木というのは利用性や市場価値が低く、売れないという現状があります。もうひとつ売れないのは植林してから下刈りなどがなかなか厳しいということで、この二つがあって多くは植林に向かわない、皆伐が進まないというように理解しております。大径木の利用性は我々がすべて解決できるわけではありませんが、輸出用の木材であると大径木が適切木だということがあります。全ての量を取り扱うわけにはいきませんが輸出などで地域での大径木の利用性を高めていければなど思っているところですので、その点を利用のプロジェクトの中で一つ考えていただければありがたいと思いますし、ひとつの大きな方向性として大事なところではないかと思っておりますのでよろしくお願ひします。

#### **【報告事項 4. その他（専門職大学について）】**

##### **<野堀会長>**

報告事項としては以上ですが、議事のその他として報告がありますので事務局からお願いいたします。

##### **[事務局：笠井副主幹]**

専門職大学について報告。

##### **<野堀会長>**

みなさんからご意見ございましたらお願いします。

内藤委員お願いします。

##### **(内藤委員)**

先ほど佐藤委員からスマート林業のお話がありましたけれども、私は県民の立場からしますと水源となる森林に農薬が散布されるということになると、不安を感じる県民がいるのではないかと思います。ただ、明確なデータを提出していただいて、モデル地区で取り組んでいただき、そのデータを基にして安全性が担保されたのであれば、林業従事者の減少という過酷な現状を県民も支えていかなければいけないという方向に動いていくきっかけになるのではないかと思います。

##### **<野堀会長>**

芦谷委員お願いします。

##### **(芦谷委員)**

専門職大学がどういうものか資料を見てもわからないので、今までの大学と何が違うの

かといったところ具体的に進めていっていただきたいと思います。

**<野堀会長>**

ほかにご意見ご質問ないようでしたら本日の議事はこれで終了いたしますので、事務局にお返しいたします。

**[事務局（司会）]**

野堀会長ありがとうございました。

続きまして次第に沿いまして「その他」に移らせていただきます。委員の皆様からご意見等ありませんでしょうか。

無いようですので、森林ノミクス推進課の齋藤より閉会のあいさつを申し上げます。

**[事務局：齋藤森林ノミクス推進課課長]**

森林ノミクス推進課課長の齋藤でございます。本日はご多忙の中ご出席いただきまして、また、熱心なご審議と貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

本審議会の委員の任期につきましては今年の12月31日までとなっております。昨年から引き続きまして誠にありがとうございました。また引き続きご指導いただければと考えております。

以上を持ちまして山形県森林審議会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

(終了 16時30分)